

令和4年10月26日

三次市 地域振興部定住対策・暮らし支援課

「みよしアントレーヌ認定式」の開催について

三次市で起業された女性起業家を「みよしアントレーヌ」として認定します。
三次市在住の木工職人と金属造形作家の合作による、女性起業家オリジナルのロゴの入った『アントレーヌの盾』を市長から授与します。

- 1 日時 令和4年11月4日（金）10時30分～
- 2 場所 三次市役所 本館3階 会議室（危機管理課前）
- 3 認定者 7名

白彩 siroiro	石田 恵津子
染 奈つ	坂口 奈津子
ヒトヒカリ	中岡 由美子
salon BioNas—美を成す—	二井 美紗貴
la chic	早川 古都
がじゅまるの木	森光 恵美
ko kote	山田 智子

本件に関するお問い合わせ先



三次市 地域振興部 定住対策・暮らし支援課 共生社会推進係（担当 堤・笹岡）

電話番号：0824-62-6242 FAX番号：0824-62-6235

E-mail: teijyu@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号